

商店街組合情報

# 街づくり・かごしま



繁華街を駆け抜ける市民ランナー（鹿児島マラソン）

## 《 CONTENTS 》 平成28年3月

|                        |                                  |    |
|------------------------|----------------------------------|----|
| ■平成28年度の商店街<br>活性化へ向けて | 会員組合理事長より                        | 1  |
| ■全振連の動き                | 都道府県振連職員講習会報告                    | 5  |
| ■県振連の動き                | 商店街人材育成研修会                       | 6  |
|                        | 商店街活性化研究会                        | 7  |
|                        | 消費税転嫁対策講習会                       | 9  |
| ■商店街の動き                | Show-1グルメグランプリ、天文館6商店街合同もちつきイベント | 10 |
|                        | KITADA SARUGGA オープン、向田マチナカ今昔     | 11 |
|                        | 空き店舗対策セミナー、鹿児島県地域商店魅力アップ促進会議     | 12 |
| ■お知らせ                  | 障害者差別解消法施行                       | 13 |
|                        | 消費税軽減税率対策予算、小規模企業共済              | 14 |

## 鹿児島県商店街振興組合連合会

鹿児島市名山町9番1号（鹿児島県中小企業団体中央会内）  
TEL 099-223-2801 FAX 099-225-2904

## 平成28年度の商店街活性化へ向けて

鹿児島県商店街振興組合連合会 理事長 **河井 達志**  
(宇宿商店街振興組合 理事長)

新年度を迎えるにあたり、チャレンジ精神で新たな商人の道を創らんと気持ちを新たにされている方も多くおられることと思います。

人口減少や少子高齢化が進み、小売商業を取り巻く環境は変化し続けているなかで、本年は先人達が努力して創ってきた「わが街」をモデルチェンジして、時代に即した街に転換すべきか勝負をかける年ではないかと思えます。

そうしたなか、将来の商店街のあるべき姿の構想案づくりにチャレンジすることも県振連の役割の一つだと考えています。

また、私が理事長を務める宇宿商店街振興組合では「サステイナブル商店街」をテーマに、将来に向けて持続可能な商店街づくりを目指した事業を進めていく予定です。

こうしたビジョンの策定に当たっては、県下の商店街の、とくに次代を担う若い世代の意見を集約・共有し、これからの商店街活性化につなげていくことも必要と思えます。

今後も商店街で頑張っている会員や地域のために汗を流していく所存ですので、共に商売繁盛・千客万来の夢を追い、あきらめずに進んで参りましょう。

今年度もご支援のほどよろしくお願い申し上げます。



### 会員商店街理事長より

(県振連役員、組合設立日の順で掲載しています。)



**樋口 弘文** 氏(天文館本通商店街振興組合 理事長、県振連 副理事長)

今後は、ますますショッピングセンターや大型店舗、ディスカウントストアとの競争が激化していくことが予想されます。各商店街の色々な場面における情報発信(告知・周知・宣伝・アピール等)の方法をより工夫し、効果的に報道機関を活用するなど行っていきたいです。



**庵下 龍馬** 氏(一番街商店街振興組合 理事長、県振連 副理事長)

当商店街では、個性と魅力ある街づくりを推進するため、中央駅周辺地区全体が一体となり、地区内の連携したイベントを創意工夫し充実させることで、来街者の増加、周辺地区通り会等の回遊性の向上を図っていききたいと思います。



**俣野 公宏** 氏(天神おつきや商店街振興組合 理事長、県振連 専務理事)

毎年、通りの特徴を生かして様々なイベントに取り組んでおりますが、昨年度から始めた「千石天神縁起市」のさらなる充実を図ります。また、当組合も世代交代が進んできており、5年後、10年後の町のあり方を策定していきたいと考えております。



**有馬 勝正** 氏 (照国表参道商店街振興組合 理事長  
中央地区商店街振興組合連合会 理事長、県振連 理事)

天文館周辺にある歴史、自然遺産を生かしながら、斉彬や偉人たちの新進気鋭の精神と情熱を受け継ぎ、観光と市県民の街とを結んでいきたいです。他方、永年研究を続けてきたコンパクトシティづくりの具現化を50年後を見据えて計画し、世界一の街を目指していきたいと思います。



**神崎 侯至** 氏 (太平橋通り商店街振興組合 理事長、県振連 理事)

27年度は地域おこし協力隊のメンバーが沢山のイベントなど企画して実施していただきました。28年度も引き続き、協力隊などの力を結集してミニイベントの継続的な実施などで集客を図っていきたいです。



**田淵 健二** 氏 (いづろ商店街振興組合 理事長、県振連 理事)

いづろ商店街は歴史を継承しながら、常に果敢にチャレンジ致します。今年度は「ネクストいづろ」の方向性を決める重要な年です。最大の資産は「人」とあるとの基本理念のもと、コミュニケーションの更なる向上と人材育成を2本柱に商店街活動を継続実施致します。



**瀬尾 昭一郎** 氏 (金生通り商店街振興組合 理事長、県振連 理事)

「鹿児島マラソン」のランナーが金生通りを勢いよく駆け抜けていきました。外国人観光客の姿も見慣れました。人が集うと活気が出てパワーを感じます。鹿児島の顔として印象に残る通りの1つとなるように運営・活性化して参ります。



**大脇 唯真** 氏 (納屋通り商店街振興組合 理事長、県振連 理事)

27年度は関係各位並びに近隣の商店街の皆様を支えられ、華々しく厳かに且つ賑々しく迎えることのできた400周年！本当に有難うございました。28年度の新たな歴史的な第一歩は納屋通りらしさを更に追求し、歴史に裏付けされた街である事に誇りを持って突き進んで参ります。



**有村 裕晶** 氏(天文館にぎわい通商店街振興組合 理事長、県振連 理事)

27年度、にぎわい通ではアーケードをリニューアルし、新たな意気込みで商店街を盛り上げていく所存です。まだまだ商店街を取り巻く環境は厳しいですが、天文館の個性や商店街の良さを追求して、お客様に楽しんでいただけるよう頑張っています。



**安田 正和** 氏(都通り商店街振興組合 理事長、県振連 監事)

鹿児島中央駅周辺の発展ぶりには目を見張るものがあり、今後飲食業を中心に新規出店が続くものと思われます。若手経営者の開業も多く、彼らの意欲を喚起するような施策を提案・作成していきたいと思えます。



**久木田 弘** 氏(鹿屋本町一番商店街振興組合 理事長、県振連 監事)

商店街活性化には、イベントも一時的に効果はありますが、長期的に考えると地域の人口増対策や空き店舗に新規店舗を誘致したり、その他の活用が必要であり、その運営についても責任母体が重要です。現在、地域の若者による街のリノベーションを研究実践しているグループがありその方々と交流し考えていきたいです。



**瀧田 一生** 氏(指宿中央通商店街振興組合 理事長)

指宿港海岸整備事業が始まり、指宿駅から砂むし温泉までのまちづくりが進められています。

地域と市民が共に成長できるようにイベント等のにぎわいづくりのための機会を創出、地域住民の意識変化を促しながら通りの魅力を新たに見出していきます。



**古川 雅康** 氏(中町ベルク商店街振興組合 理事長)

商店街に対する社会情勢など依然厳しい状況は続いておりますが、基本的に個々の店舗の魅力づくりに対する見詰め直しが必要な時ではないかと個人的には思っております。

個々の店舗の魅力アップが商店街の魅力に変わる本物の街づくりを目指したいものです。



**前田 数郎** 氏(北田・大手町商店街振興組合 理事長)

本年度、当商店街はイベント重視の運営から、日頃のにぎわいづくり・コミュニティの場としての商店街作りを目標として活動して行きます。空き店舗を活用し、この1月に完成しました「KITADA SARUGGA(キタダ サルugga)」を中心に、その2階・3階を更なるコミュニティの場として創造して行きます。

**奥山 直博** 氏(天文館はいから通商店街振興組合 理事長)

社会的変化に対応し、このまちに求められていることを感じ、まちの魅力をあげていくことが大事だと感じます。地域特性を活かした魅力のあるまちとして、ブランディングしていけたらいいと思います。

**平岡 正信** 氏(中町コア・モール商店街振興組合 理事長)

日頃より私共商店街活動にご協力とご理解を賜り、誠に有難うございます。

さて、平成28年はさる年という事で調子に乗って商いも昇っていきたくところですが、それを「不易流行」の考えのもと積極的に取り組んでまいります。

**大原 俊博** 氏(加世田本町通商店街振興組合 理事長)

加世田の歳の市は、明治16年から132年の歴史があり年末の風物詩として市民に親しまれておりましたが、社会状況の変化等もあり市民の足も遠のいている今日です。

しかし、昨年は加世田麓地区と本町地区の連携による賑わいづくりの創出という「加世田麓の街歩き」とタイアップすることができ、鹿児島市内からの来客もあり、近年にない賑わいがありました。

商店街では、木市や露店のほか、事業委員会の野菜市やお化け屋敷など新たな試みもあり、アクションすることで何かを掴むことができるという機運が生まれました。本年は街おこしグループ等の協力を頂き街の活性化を目指したいと思います。

**堀口 征治郎** 氏(名瀬中央通りアーケード商店街振興組合 理事長)

不況、人口減少、人口流出、大型店やコンビニの進出、離島による物流のハンデ……等々。奄美の商店街は、全国の中でも特に厳しい状況に置かれ苦戦を強いられています。

一方、長年続いている都市計画が大詰をむかえ、地元スーパーが中心商店街に出店することも決定しました。あきらめず周りをよく見渡せば、悪い材料ばかりではないことに気付きます。

今年度は小さなチャンスを生かし、奄美の商店街に大きな変化をもたらす事が出来るよう皆で一丸となって頑張っていきたいです。

**長渡 誠一** 氏(天文館一丁目商店街振興組合 理事長)

「テンパーク通り青空テント市」を通行客・来街者の増加とにぎわい創出を目的とし、毎月第3土日に開催して2年が経ち、お客様・出店者も定着してまいりました。今年度も商店街組合員と協働で継続し、“オンリーワン”の商店街を目指します。

# 都道府県振連職員講習会 報告

2月23日、24日の両日、東京都で都道府県振連職員講習会が開催され、全国から事務担当者36名が参加しました。概要について報告します。

## 1. 「国内最大級の商店街組織、自由が丘商店街の魅力づくり」

自由が丘商店街振興組合 理事長 岡田 一弥 氏

自由が丘商店街(振)は、組合員数1,319名、理事65名の国内最大級の商店街組織である。元々は12の任意の通り会であったが、法人化の際に一致団結して事業に取り組むため連合会ではなく、1つの商店街振興組合とした。

商店街の来街者は主婦層などの女性客が多く、女性のニーズに応えるためにファッションの街、雑貨の街、スイーツの街、サロンの街として進化を遂げた。このことから、自由が丘商店街の魅力は、周辺住民や来街者の魅力的な生活スタイルに商店街が応えようと努力した結果であると考えている。

事業としては、イベント事業の他、広報活動、清掃活動等を行っている。特にガイドブックは、広告費を元に製作し、書店等で販売した利益を広告掲載者にキャッシュバックする仕組みを採用しており、結果的に費用をほとんどかけずに製作できている。

また、安心・安全な街づくりのために商店街すべての出入り口に監視カメラを設置している他、事業ごみの収集を民間企業に委託し、人通りの少ない夜間に収集することで、景観の保全、交通事故の防止、収集車が監視役となり防犯の役目も担っている。



## 2. 「これからの商店街組合の課題と運営」

中小企業診断士 清水 透 氏

商店街の事業を行う際、実行者を明確に定めておらず失敗してしまうことが散見されているため、理事会において事業の実行者を明確にしておく必要がある。

また、組合のためになる事業計画の立案は、組合の青年部や女性部が行うことが必要である。

さらに、これからの商店街運営においては、チーム作りが欠かせない。チームとは、①自分たちのゴールを設定し共有する、②報酬より達成感重視、③意見の衝突を恐れない、④誰かの失敗はカバーできなかった人たちの責任とする、⑤自己犠牲を美德とせず、SOS発信を許諾する、⑥状況に応じてリーダーが交代する、⑦舟を漕ぐ人の集まりであり、ただ乗るだけの人の存在は認めないといった特徴を持つ。

また、良好なチームを作るためには、上下関係ではなく、フラットな関係作りが肝心である。

## 3. 「商業活性化とまちづくり、商店街」

株式会社金沢商業活性化センター ゼネラルマネージャー 高本 泰輔 氏

石川県金沢市は、昨年北陸新幹線が開通するなど、観光客も増加しつつある。江戸時代、加賀・能登・越中併せて加賀百万石として繁栄した。また、第二次世界大戦の戦禍を逃れたため、①保存と開発の調和、②昔と今が同居した街づくりを展開している。

第3セクターである(株)金沢TMOを中心として、駐車場の官民連携事業、テナントミックス事業、まちバスの運行事業などに取り組んでいる。

今後の課題としては、新幹線開業後、外国人観光客への対応や、情報の一元化、着地型観光事業等、2016年から2017年にかけての取り組みが非常に重要である。

## 4. 「消費税軽減税率(案)への対応等について」

中小企業庁経営支援部商業化 課長補佐 伊藤 三郎 氏

消費税軽減税率対策予算として、中小の小売事業者等に対するレジの導入・システム改修等支援の補助金が交付される予定である。公募時期は未定だが、ぜひ活用していただきたい。

また、消費税軽減税率対策として、各都道府県振連に消費税軽減税率対策相談窓口を設け、制度の周知、講習会の開催、巡回指導・専門家派遣などの事業を行うため、積極的に活用していただきたい。

# 人材育成研修会

## I. リーダー育成研修会

12月2日、鹿児島市維新ふるさと館特別顧問の福田賢治氏を講師に「鹿児島の先人に学ぶリーダーのあり方」をテーマに研修会を行った。

### 【西郷隆盛に学ぶ】

西郷隆盛は、多額の借金を抱える貧しい家庭に生まれたが、薩摩の教えを忠実に守る人間であったため他藩からも慕われていた。江戸無血開城や廃藩置県等の明治の改革も、様々な方面で厚い信頼を勝ち得ていた西郷であったから成し遂げられた。また、西郷のような人を動かす力を持った人の素質を見抜き、登用した島津藩のリーダーの目の素晴らしさがあったからこそ、島津家の歴史が約700年も続いたといえる。



### 【情報を活用する】

五代友厚は、次代を担う若い人たちの意識を変革させる目的で海外留学を積極的に送り出していたが、自身初めて海外へ行き、ビルが立ち並ぶ近代化された街や運河など、様々なものを見た際、「若い人よりもまず先にリーダーを連れてくるべきであった」といった内容の手紙を本国に書いている。

これは、いくら若い人に先端の情報を収集させたとしても、上司に理解がなく、活用できなければ意味がないことを示しており、リーダーに大切なことは情報に基づく洞察力を養うことである。

### 【信用について】

商売において必要なことは信用である。鹿児島県人は商売下手であるとよく耳にするが、薩摩の教えに基づき、諸藩の信頼を得ていたことから決して商売下手ではないことがわかる。また、鎖国中も国内のみならず、信頼性が必要な中国大陆との貿易を長年行ってきたことから、本質的には商売上手な素質を持っている。

参加者は、明治維新を成し遂げた先人たちの功績やリーダーとしての素質について学び、同じ鹿児島の地に生まれたことを誇りに思うとともに、薩摩の教えを認識し、時代が変わっても通じるリーダーに必要な素質について学ぶことができた。

## II. 後継者育成研修会

2月8日、(協)たまなスタンプ会(熊本県玉名市)の粕田武志理事長を講師に招聘し、商店街の後継者育成について学んだ。

### 【玉名市の現状】

熊本県玉名市は人口68,000人で年々減少傾向にある。

九州新幹線の全線開業が街の活性化に期待されていたが、新玉名駅は中心市街地から遠い位置に建設されたうえ、在来線の玉名駅は博多行きが減便するなど中心市街地空洞化の進行が懸念されている。



**【商店街の活動】**

玉名市西部地区には元々4つの通り会が存在したが、通り会同士の協力体制は良好とはいえなかった。しかし、合同イベントの実施をきっかけに、一体での活性化推進に向けて機運が高まり、平成8年に100店舗を超える1つの商店街組織を形成するに至った。

ハローポイント事業がメインであるが、大手のポイント事業と違い、利益のうち管理費を除いた約85%を還元しており、市民に好評を得ている。

また、玉名市や熊本県警、PTAとも連携したポイント発行や特典進呈を行い、地域の活性化を図っている。

**【後継者育成について】**

商店街では、地域の一大イベント「玉名温泉夢まつり」への協力など地域活性化の一翼を担っている。イベント実施の際は、大人が主役になるのではなく、地元の学生等若手が中心となって企画、運営を行う体制づくりに努めている。大人が主体となった方が企画や運営はスムーズに進むが、一方でマンネリ化し情熱がなくなってしまうという弊害もある。

そのため、若者を主役とし、祭りの開催の是非から企画や運営まで自主的に行わせることで、情熱的に取り組むことができ、終わった後には感動が残り、また次回開催へのやる気へつなぐことができている。こうしたことから、後継者の育成は、失敗を恐れずに若者を主役とすることで、感動が生まれ、継続に繋がっていくのだと考えている。

参加者は、ハローポイント事業を通じた地域活性化への取り組みや、若者のやる気を引き出す後継者育成手法について参考とした。

## 商店街活性化研究会

### 1. 太平橋通り商店街振興組合

2月1日、太平橋通り商店街(振)を対象に、南国殖産(株)の森田光一郎氏を講師に迎え、「個店や商店街の魅力向上のためのスマホ・タブレット活用術」について研究会を行った。

**【情報収集への活用】**

情報収集には、「Google」や「Yahoo」に代表される検索エンジンを利用することが多いが、それぞれの検索エンジンは、会社が違うので検索するシステム・プログラムも違う。

同じキーワードでも検索エンジンによって検索結果が違うこともあるため、使いづらかったり、目的としているホームページを見つけることができない場合は、検索エンジンを変えてみるのが有効な方法である。

また、インターネット上には、雑多に色々な情報が混在しているため、多くの様々な情報を取り入れればいいのかというと、実は逆効果なことも多い。必要のない情報まで多く取り入れてしまうと、混乱しとても疲れてしまう。そのため本当に必要な情報のみに絞って情報を取り入れて、まずはそれから判断することが重要である。

**【情報発信の手段】**

Twitter(ツイッター)、ブログ、LINE@(ラインアット)、Facebook(フェイスブック)ページ、Google インドアビュー等の情報発信ツールの具体的な内容や効果について説明がなされた。

参加者は、情報収集や提供の方法について理解し知識を深めることができた。

また、実際に機器に触れて操作し、活用事例を目にすることで興味が高まり、今後の取り組みへのきっかけとして有意義な研究会となった。



## II. 加世田本町通商店街振興組合

2月12日、加世田本町通商店街(振)を対象に、平田本町商店街(振)(島根県出雲市)の平野裕二理事長を講師に迎え、「まちあそび人生ゲームとその効果について」をテーマに研究会を開催した。



### 【商店街の概要】

平田本町商店街は、出雲市中心市街地から約11km北東に位置している。出雲市無形民俗文化財「平田一色飾」や「平田まつり」の協力を通じ、地域活性化に取り組んでいるが、イベント時の集客が各個店の売上や活性化に結び付かず、空き店舗も増加している状況にある。

### 【まちあそび人生ゲーム】

イベント開催時、組合員は自身の店を閉めて加勢をしなければならないため、各個店のアピールや売上増加には全く結びついておらず、今後の商店街事業の運営について悩みを抱えていた。

そんな折、出雲市の職員から(株)タカラトミーの「人生ゲーム®」を商店街で開催できないかという要請があり、取り組むこととなった。「人生ゲーム®」といえば、国民に古くから親しまれているボードゲームであるが「まちあそび人生ゲーム」は、商店街の店舗を人生ゲームのマスに見立て、ゲームマップを製作し、参加者はルーレットで出た目に従って各店舗を巡り、店員と専用通貨をやりとりしながらゴールを目指す街歩きイベントである。

当初は、ルーレットやマップをすべて自作して開催していたが、商標登録等の兼ね合いもあり現在はNPO法人を立ち上げ、(株)タカラトミーと正式契約を交わして活動を行っている。

平成25年の取り組み以来、ゲームそのものの知名度の高さもあり参加者が増え続け、現在では出雲大社前でも開催している。参加者は、地域の住民にのみならず、人生ゲームファンなど、全国から毎回約4,000人が参加する一大イベントとなっている。

効果としては、商店街全体が舞台となるため回遊性が生まれて街が賑やかになること、各店舗の売上増加や顧客獲得に向けた、気づき・やる気につながったことが挙げられる。

また、今まで立ち寄ることのなかった店舗に気軽に入ることができ、店のことを知ってもらうことで、街・個店・参加者それぞれにとってメリットのある活性化策となっている。

参加者は、まちあそび人生ゲームによる商店街活性化の話を熱心に聞き入り、活性化に向けた取り組みへ意欲を高めた。

## III. 中央地区商店街振興組合連合会

2月15日、中央地区商店街(振連)を対象に、(株)フロンティアリテール研究所代表取締役の小嶋彰氏を講師に招聘し、「街づくり・賑わいづくり・顧客づくり」をテーマに研究会を開催した。



### 【世界の街づくりについて】

ヨーロッパでは、行政が郊外型ショッピングセンター(以下SC)の建設を制限している場合が多く、商店街と一体化したSCの建設が発達している。買い物客は、こだわりの専門店が並ぶ商店街と融合して建設されたSCとの間を無意識に行ったり来たりしながら、街歩きを楽しんでいる。

一方、アメリカのブロードウェイでは、夜間はショー等の催しで賑わっていたが、昼間の賑わいを創出するべく、広い道路を1車線とし、敢えて交通渋滞を発生させることで、公共交通機関の利用を推奨した。また、道路の空いたスペースに椅子とテーブルを数万脚設置したことで、人々が道路を休憩場所として利用し、昼間でも街中に人が溢れかえるようになった。

日本では、ドイツの街づくりを参考に研究し、都市計画を立てることが盛んに行われているが、ドイツにおいても商店街の活性化が順調に進んでいるという報告は少ない。

ドイツの街づくりは日本において余りに美化されて紹介されているが、事態が悪化している都市が多いのが現実である。

また、海外の街の手法をそのまま日本の街に取り入れたとしても、文化や景観等様々な違いがあることから、似て非なるものになるケースも多く、注意が必要である。

### 【商業の活性化について】

商店街の活性化には、施設導線（施設の融合、歩きやすさ）、目的導線（ぶらぶら歩き、衝動買いを誘発する）、身体導線（ベンチなどを設けて疲れない仕組み）、心導線（音、光、匂いで誘う）、時間導線（イベントの時間割など）の5つの導線を意識した街づくりが効果的である。

また、商業の活性化は、構成店舗への顧客立寄り率が高まり、買上げ率が向上し、売上高が上がることだと考えられる。環境の刷新やマスタープランの改革、積極的なイベントの開催等は全てこれらを支える仕組みの一つである。

自身の商店街の内側に目を向け、「発見型」の活性化策ではなく、各店舗が今までにないものを作り上げる「発明型」の活性化策を行う必要がある。

そのためには、商店街組合の中に、SCで行っているような、営業本部機能、リーシング本部機能、管理運営機能、総務財務本部機能等を設け、各店舗と一体となってショッパビリティの強化に努めていくことが求められる。

商店街店舗間でのスタッフのジョブローテーションも社員教育になるため有効である。

さらに、長年商店街運営に携わっている人は既成概念や、思い込みの誤謬に囚われやすいため、若手経営者、キャリア女性、主婦、学生チーム等の意見を取り入れることで、新しい発想が生まれるのである。

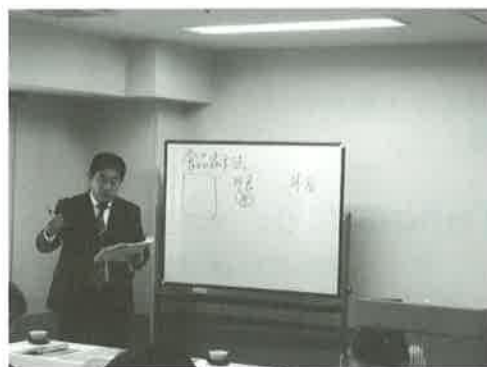
参加者は、海外の先進的な街づくりや商店街の活性化のための個店のショッパビリティ強化について学び、今後の活性化へ向けた取り組みへ意欲を高めた。

## 消費税転嫁対策講習会

2月8日、税理士法人福田・酒匂会計所長の酒匂健寿税理士を講師に「中小企業の経営力強化と軽減税率」をテーマに講習会を開催した。

まず、平成29年4月1日に予定されている消費税再増税に併せて導入される軽減税率や、インボイス制度について説明した後、生産性向上設備投資促進税制等の中小企業関係税制について紹介がなされた。

また、中小企業の経営力強化について説明し「事業を発展させるためには、企画・仕入・販促など業界の仕事の流れを今一度整理し、『どこで付加価値をつけるのか?』『何を差別化するのか?』考えることが重要である。」と述べた。



## 商店街の動き

### 第6回 商店街グルメ No.1決定戦 Show-1 グルメグランプリ

2月13日・14日の両日、霧島市役所（国分シビックセンター）で「2015 商店街グルメ No. 1 決定戦 Show-1 グルメグランプリ本大会」が開催された。鹿児島県の「口蹄疫対策地域活性化事業」活用によるもので、今年で6回目の開催となった。（霧島市では昨年に続き2回目の開催）

県内各地から9団体が参加し、昨年10月以降、県下8地域で開催された地方大会と本大会の投票の結果、鹿屋市商店街連合会の「カンパチ de リゾート」がグランプリに輝いた。

準グランプリには枕崎市通り会連合会の「<sup>こんかつ</sup>昆鯉枕崎鯉大トロ井〜寿〜」、第3位に長島町商工会の「長島ど〜ん鯉“B-Style”」が選ばれた。

2日間ともすっきりしない空模様であったが、2万人近い来場があり趣向を凝らした多彩なメニューを楽しんでいた。



会場のようす



各商店街のPR合戦



表彰式

### ●天文館6商店街合同 もちつきイベント

1月10日、鹿児島市天文館一帯でもちつきイベントが行われた。いづろ商店街(振)、照国表参道商店街(振)、納屋通り商店街(振)、中町コア・モール商店街(振)、中町ベルク商店街(振)、金生通り商店街(振)の6商店街合同によるもので、正月の恒例行事となっている。

アーケード内数か所で行われた「ぜんざい振る舞い」には長蛇の列ができ、大勢の正月の買い物客が年始の雰囲気を楽しんでいた。



## ● 市民協働ショップ「KITADA SARUGGA」オープン

鹿屋市の北田・大手町商店街に、市民協働ショップ「KITADA SARUGGA（キタダサルugga）」が1月8日オープンした。

同施設は、まちのにぎわい創出と回遊性向上を目的に、「創業・起業を目指す女性や若者の支援・育成拠点」、「歩きたくなるまちづくりの活動拠点」をショップコンセプトとしている。

長く空店舗であったビルの1階部分をリノベーションし、カフェや雑貨販売などのテナント、棚貸し合わせて約30人が出店している。

店舗運営は鹿屋市から業務受託した「街のにぎわいづくり協議会」が行い、北田・大手町商店街(振)は建物の管理・運営を行う。

また、出店内容の検討を地元女子グループ「かのやんがーる」が中心となって行い、女性目線のおしゃれな店舗づくりが行われている。

営業時間は、午前11時から午後6時で、火曜日が定休日となっている。



## ● 向田マチナカ今昔（太平橋通り商店街振興組合）

薩摩川内市の太平橋通り商店街(振)で1月21日「歴史と今を楽しむ交流イベント 向田マチナカ今昔」が行われた。

オリジナル名刺の交換をしながら謎解きに挑戦するゲーム「“謎解き”がらっぱ挑戦状」や、「小学生なんこ大会」が行われ子供たちに好評であった。

また、中心市街地での思い出をテーマとしたトークショーでは、思い出のお店などのエピソードが披露され、来場者の共感を得ていた。トークショーの様子はコミュニティFM「FMさつませんだい」で中継された。その他、各商店から提供された川内界隈の昔の写真が展示され、来場者は懐かしい写真に見入っていた。



## ● 空き店舗対策セミナー

2月10日、空き店舗対策セミナー（主催（株）まちづくり鹿児島）が開催された。講師の柏市ブランディングアドバイザーの藤田とし子氏が「感動を創造するまちづくり」をテーマに、商店街活性化やにぎわいづくりに求められることについて話をされた。

千葉県柏市は、人口約40万人、商圏人口約230万人の東京のベッドタウンであり、中核市、業務核都市に指定されている。

現在、中心市街地活性化基本計画が2期計画に入り、「官民共同のまちづくり」をテーマに掲げ、「まちづくり勉強会」の開催等積極的な動きをはじめている。

まちづくり活動にあたっては、地域事業者、商工会議所による「柏駅周辺イメージアップ推進協議会」が担っており、関係者の合意形成委の場となっている。また、柏市は「音楽のまち」、「若者のまち」としての側面を持ち、全国的にも注目されているが、協議会の下部組織として発足した市民団体「ストリート・ブレイカーズ」が中心となり、「ライブコンテスト」や「カシワ男子コンテスト」等の市民参加型のユニークなイベントを企画し、官民一体となったにぎわい創出を図っており、住民も訪れる人も楽しめるよう工夫を凝らしている。

藤田氏は最後に「活性化のカギは街のイメージアップにある。来街者増、滞在時間延長、回遊性向上、交流接点増加を目標に、今後も住んでいる人が誇りと愛着を感じられるようなまちづくりを目指していきたい。」と締めくくった。



## ● 鹿児島県地域商店街魅力アップ促進会議

2月24日、鹿児島県庁で「鹿児島県地域商店街魅力アップ促進会議」が開催された。

始めに、中小企業庁経営支援部より商店街の現状、商店街支援策（平成27年度補正商店街・まちなかインバウンド促進支援事業（10億円）、平成28年度地域・まちなか商業活性化支援事業（20.3億円）、平成27年度補正消費税軽減税率対応窓口相談等事業（170億円）の説明が行われ、積極的な活用を促した。また、西之表市商店街振興（協）の荒木政臣理事より、平成25年度地域中小商業支援事業（地域商業再生事業）を活用して取り組んだ「地域住民の交流が図られるスペースを有した温浴施設整備」の事例を中心に商店街活性化について説明がなされた。

荒木氏は、「活性化の実現には『地域を愛する心』、『せっかくするならの心』を大切に、夢に向けてあきらめず取り組むことが大事である」と述べた。

その他、中央会より商店街組織化についての説明、鹿児島県よろず支援拠点より事業内容の紹介がなされた。会議には県下商店街関係者の他、行政担当者、経営指導員等約60名が参加し、商店街活性化への参考とした。



# 障害者差別解消法が施行されます！

平成28年4月1日施行 内閣府

**障害者差別解消法**とは、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項や、国の行政機関、地方公共団体等及び民間事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置などについて定めることにより、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的としています。

## ■ 概要

この法律では、主に次のことを定めています。

- ①国の行政機関や地方公共団体等及び民間事業者による「障害を理由とする差別」を禁止すること。
- ②差別を解消するための取組について政府全体の方針を示す「基本方針」を作成すること。
- ③行政機関等ごと、分野ごとに障害を理由とする差別の具体的内容等を示す「対応要領」・「対応指針」を作成すること。

また、相談及び紛争の防止等のための体制の整備、啓発活動等の障害を理由とする差別を解消するための支援措置について定めています。

### 障害を理由とする差別とは？

障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為をいいます。

また、障害のある方から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮を行うことが求められます。

こうした配慮を行わないことで、障害のある方の権利利益が侵害される場合も、差別に当たります。

#### ●障害を理由とする不当な差別的取扱い（例）

障害を理由として、サービスの提供や入店を拒否してはいけません。



#### ●合理的配慮（例）

筆談や読み上げなど、ちょっとした配慮で助かる人がいます。



## ■ 社会的障壁とは？

障害のある方にとって、日常生活や社会生活を送る上で障壁となるようなものを指します。

- ①社会における物事（通行、利用しにくい施設、設備など）
- ②制度（利用しにくい制度など）
- ③慣行（障害のある方の存在を意識していない慣習、文化など）
- ④観念（障害のある方への偏見など）

などがあげられます。



**例 街なかの段差**  
3センチ程度の段差で車いすは進めなくなります。



**例 書類**  
難しい漢字ばかりでは、理解しづらい人もいます。



**例 ホームページ**  
すべて画像だと読み上ソフトが機能しません。

### 本法のポイント

「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮の不提供」が禁止されます

|                               | 不当な差別的取扱い           | 障害者への合理的配慮                                |
|-------------------------------|---------------------|---|
| 国の行政機関・地方公共団体等                | × 不当な差別的取扱いが禁止されます。 | <b>法的義務</b> 障害者に対し、合理的配慮を行わなければなりません。     |
| 民間事業者<br>※個人事業者、NPO等の非営利事業者含む | × 不当な差別的取扱いが禁止されます。 | <b>努力義務</b> 障害者に対し、合理的配慮を行うよう努めなければなりません。 |

## 消費税軽減税率対策予算が計上されました

平成27年12月16日に決定された平成28年度与党税制改正大綱において、平成29年4月から、消費税軽減税率制度が導入され、その運用にあたって混乱が生じないように、政府・与党が一体となって万全の準備を進めることとされました。これを踏まえ、今年度予備費を活用し、複数税率対応レジの導入支援や電子商取引システムの改修支援等を行う予算(996億円)が措置されました。

### ～ 中小の小売事業者等に対するレジの導入・システム改修等支援 ～

#### 【小売段階の支援】

##### 複数税率対応レジの導入等支援

###### ■対象者

複数税率に対応して区分経理等を行う必要がある中小の小売事業者等(複数税率対応レジを持たない者に限る)

###### ■補助率：原則 2/3

※3万円未満のレジ購入の場合 3/4補助

###### ■補助上限：1台あたり20万円

※商品マスタの設定が必要な場合には上記にプラス20万円で上限40万円

#### 【流通段階の支援】

##### 受発注システムの改修等支援

###### ■対象者

軽減税率制度の導入に伴い電子的に受発注を行うシステムの改修等を行う必要がある中小の小売事業者、卸売事業者等

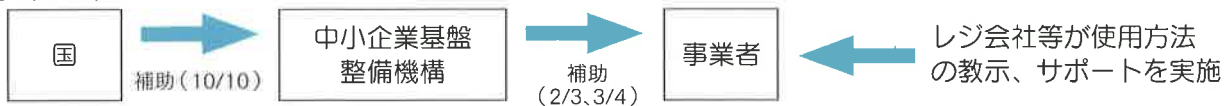
###### ■補助率：原則 2/3

※3万円未満のレジ購入の場合 3/4補助

###### ■補助上限：1,000万円(小売事業者)、150万円(卸売事業者等)

※補助事業を超える分について、日本政策金融公庫等の低利融資が利用可能  
(特別利率(基準金利-0.9%))

#### 事業スキーム



## 小規模企業共済のご案内

### ～経営者にも退職金を～

小規模企業の個人事業主が事業を廃止した場合や、会社等の役員が役員を退職した場合など、第一線を退いたときに、それまで積み立ててこられた掛金に応じた共済金をお受け取りになれる共済制度です。

#### 加入資格

常時使用する従業員が20人(商業とサービス業(宿泊業、娯楽業を除く)では5人)以下の個人事業主やその経営に携わる共同経営者、会社等の役員、一定規模以下の企業組合、協業組合、農事組合法人の役員の方です。

#### 掛金

■毎月の掛金は、1,000円から70,000円までの範囲内で、500円刻みで自由に選べます。

■加入後、増額・減額ができます(減額には一定の要件が必要)。

■掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所得から控除できます。

#### 共済金

個人事業を廃業したり、会社等の役員を退任した場合などに、事由に応じて共済金(解約手当金)が支払われます。受け取りは「一括受取り」、「分割受取り」、「併用」のいずれかを選べます。共済金は税法上「退職所得扱い」又は「公的年金等の雑所得扱い」となります。

#### 《お問合せ・お申込み》

鹿児島県中小企業団体中央会  
総務企画課 099-222-9258

